

◆青色申告特別控除額の変更～65万円控除の要件が変更の為、要確認～

青色申告者が所得に係る取引を正規の簿記の原則（複式簿記）で記帳するなど適用される青色申告特別控除控除額が55万円（改正前65万円）に引き下げられました。ただし、e-Tax（国税電子申告・納税システム）による申告または電子帳簿保存を行うことで、従来通りの65万円の控除が適用されます。e-Taxの利用が有利となりますので、是非ご検討くださいますよう、お願いします。

控除額	適用要件
65万円	①事業所得又は不動産所得を生ずべき事業を営んでいる事 ②正規の簿記の原則（複式簿記）により記帳している事 ③貸借対照表および損益計算書を添付し、控除額を記載し、申告期限内に提出する事 ④事業の取引を電子帳簿保存しているまたはe-Taxにより申告書を提出する事
55万円	65万円控除の適用要件のうち「①～③」+の要件を満たす事
10万円	上記2つの要件に該当しない青色申告者

◆とす知っ得便～会議所会報に販促チラシを同封し広報しませんか？～

鳥栖商工会議所では、年間5回郵送している「会議所ニュース」に貴社のチラシを同封し、約1,100社の会員事業所と約200社の他会議所や官公庁等へお届けする会員限定サービスを行っております。販売促進をはじめ、企業・商品のPRなどにぜひご利用ください。ご利用される方は当所までお問い合わせください。

利用する効果

- ① 経営者へダイレクトに届く⇒ダイレクトに企業経営者に届けられるため、効率よく届きロスも少ない。
- ② 開封率が高い⇒会議所ニュースに同封するので、単独DMに比べ開封率が高い。

◆お客様に選ばれる商品ブランディング講座～佐賀県よろず支援拠点～

自社の商品・サービスの強みをお客様に分かりやすく提示して、選ばれることは非常に重要です。講師には広告業界に携わり、25年のノウハウからブランディング支援に定評のある松永幸子氏を招き開催します。お客様に選ばれる商品ブランディング講座と題して、ブランディングのコツや事例を学び、競争力を高めたいとお考えの事業所様は是非ご参加ください。

- 【日時】 令和3年3月 2日(火) 10:00～11:30
テーマ：「お客様に選ばれる商品ブランディング講座」
令和3年3月16日(火) 10:00～11:30
テーマ：「競争から抜け出すための実践型ブランディング講座」

- 【講師】 佐賀県よろず支援コーディネーター 松永 幸子氏
【会場】 鳥栖商工会議所 【定員】 5名 【参加費】 無料

